

## 第259回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 令和6年3月21日（木）午後1時30分～午後3時20分
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB（Teams 使用）
- 3 出席者 藤澤学長  
木戸、大村、河端、奥村、吉田（潔）、長坂、白鳥、藤濤、梅屋、近藤、吉田（圭）、栗栖、浦野、宮尾、春山、國部、鈴木、荒川、竹内、村上、福本、秋末、石田、小池、磯野、大川、臼井、白井、万年、阿部、平山、木村、松並、永田、白川、北野、西谷、土佐、眞庭、岡部、菊池、小澤、山本、河合の各評議員
- 4 欠席者 —
- 5 オブザーバー 外村監事、松尾副学長、喜多副学長、近藤副学長、南副学長、宮脇学長補佐、寺内学長補佐、伊藤バイオシグナル総合研究センター長、滝口都市安全研究センター長、富永分子フォトサイエンス研究センター長、杉岡海洋底探査センター長、鈴木社会システムイノベーションセンター長、上東計算社会科学センター長、松山先端膜工学研究センター長、村垣未来医工学研究開発センター長、武田水素・未来エネルギー技術研究センター長

### 6 議 事

#### 審議事項

- (1) 学生の懲戒処分について  
学生の懲戒処分について発議があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則の一部改正について  
ジェンダー平等及びダイバーシティの更なる推進を図るため、インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターに置くジェンダー平等推進部門の業務を見直すことに伴い、神戸大学インクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンター規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 神戸大学教学規則等の一部改正について  
学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）の改正、医学部保健学科への編入学廃止、法科大学院に関する規定の整備、医学部及び大学院の収容定員の変更、全学共通授業科目の基礎教養科目の見直し及び学生懲戒規則の規定整備等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 1 神戸大学教学規則
  - 2 神戸大学全学共通授業科目履修規則
  - 3 神戸大学学生懲戒規則
- (4) 寄附講座及び共同研究講座の設置（更新）について  
大学院医学研究科の寄附講座「外科学講座 低侵襲外科学分野」、及び同研究科の共同研究講座「外科学講座 国際がん医療・研究推進学分野 先端医療テクノロジー開発・応用学部門」の設置期間をそれぞれ令和7年3月31日まで更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (5) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
附属幼稚園長及び附属学校長について大学教員による兼務校長制から専任校長制に改めること及び人間発達環境学研究科発達支援インスティテュートの廃止に伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学化学物質安全管理規則の一部改正について  
労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の改正により化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が義務化されたことに伴い、神戸大学化学物質安全管理規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 神戸大学動物実験実施規則の一部改正について  
研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）に基づき国立大学法人動物実験施設協議会が提供する国立大学法人等の機関向け規程案が更新されたことに伴い、神戸大学動物実験実施規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (8) 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について  
大学教員を除く職員の定年を国家公務員の制度に準じて65歳まで引き上げること及び労働条件明示事項を追記すること等に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員就業規則（一部改正）
  - 2 国立大学法人神戸大学船員就業規則（一部改正）
  - 3 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則（一部改正）
  - 4 国立大学法人神戸大学定年前再雇用職員就業規則（制定）
  - 5 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則（一部改正）
  - 6 国立大学法人神戸大学非常勤職員就業規則（一部改正）
  - 7 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則（一部改正）
  - 8 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則（一部改正）
  - 9 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
  - 10 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程（一部改正）
  - 11 国立大学法人神戸大学職員の早期退職募集に関する規程（一部改正）
  - 12 国立大学法人神戸大学職員の採用，降任，解雇等に関する規程（一部改正）
  - 13 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程（一部改正）
  - 14 国立大学法人神戸大学におけるハラスメントの防止等に関する規程（一部改正）
  - 15 国立大学法人神戸大学教員の任期に関する規則（一部改正）
- (9) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について  
大学教育推進機構に置く高大接続卓越グローバル人材育成センターをみらい開拓人材育成センターへ改組することに伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (10) 海事科学研究科国際海事研究センターの改組について  
研究部門の活動拡充及び機能強化のため、令和6年4月1日付けで海事科学研究科国際海事研究センターを改組することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(11) 医学部医療創成工学科の設置について

国際的に競争開発のできる開発マインドを持ち、高い専門知識と医療現場を熟知した創造的開発人材の育成システムを構築し、患者及び医師目線での医療機器開発や医療の将来発展へ貢献可能な人材を養成するため、令和7年4月に医学部医療創成工学科を設置すること、及び同学科の設置に係る申請を文部科学省へ提出することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(12) システム情報学部を設置について

システム情報学の教育研究の質の更なる向上を図り、高い意欲を持つ多様な入学者を確保するため、令和7年4月にシステム情報学部を設置すること、及び同学部の設置に係る申請を文部科学省へ提出することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(13) 収容定員変更に係る学則変更認可申請について

令和7年度のシステム情報学部設置に伴う入学定員増のため、収容定員変更に係る学則変更認可申請を文部科学省へ提出することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(14) 名誉教授の選考について

令和6年2月8日退職1名、同年2月15日退職1名及び同年3月31日退職35名について、名誉教授選考委員会における選考結果の報告があり、審議の結果、名誉教授の称号を授与することを決定した。

(15) 学長選考・監察会議学内委員の選出について

令和6年3月31日をもって、学長選考・監察会議学内委員全員の任期が満了することに伴う後任委員の選出方法について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(16) 神戸大学学術交流協定締結取扱規程の制定について

外国の大学等との学術交流協定の締結に関し必要な事項を定めるため、神戸大学学術交流協定締結取扱規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 報告事項

(1) 海外の大学との学術交流協定締結について

ベトナム国家大学ホーチミン市（経済法律大学）（ベトナム）との学術交流協定更新について報告があった。

(2) 令和6年度国際共同研究者養成プログラムの募集について

国際的に活躍できる優秀な女性研究者層の裾野拡大と、女性研究者の上位職昇任を目指して、国際共同研究を実施する女性研究者を支援するため、国際共同研究者養成プログラムの募集を行うことについて報告があった。

(3) 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例の実施について

令和7年4月より、医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻修士課程において、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例を実施することについて報告があった。

(4) 講座及び学科目等の改編等について

講座及び学科目等の改編等について報告があった。

- (5) 令和6年度日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（新規）の選考結果について  
令和6年度日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（新規）が採択されたことについて報告があった。
- (6) 理事等の業務分担について  
理事等の業務分担について報告があった。
- (7) 令和6年4月以降の諸会議等の開催予定について  
令和6年4月以降の諸会議等の開催予定について報告があった。

以上